



2016年1月発行 No. 106
 発行者 西島啓喜 編集者 西島啓喜
 発行所 〒080-0809 帯広市東9条南8丁目1-3
 帯広バプテスト・キリスト教会内
<http://hokkaidobap.jimdo.com> pw:jbc1947

巻頭言

「加害者の側に立つ『和解のつとめ』」

北海道バプテスト連合 副会長 田森 茂基 (旭川教会)

「ヨハネが捕らえられた後、イエスはガリラヤへ行き、神の福音を宣べ伝えて、「時は満ち、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい」と言われた。(マルコ1:14~15 / 新共同訳)」

今年(2015年)の9月に、私は休暇をいただいて広島へ行ってきました。今から70年前、当時5歳だった私の父は、広島市で被爆しました。その事は、幼い頃より聞いて知っていましたが、今回はじめて、被爆ときに父が住んでいた家、即ち父の被爆地に家族と共に訪れました。父の実家は、地図で見ると爆心地から直線距離で約3kmの位置にあり、家の中にいなかったら助からなかったという言葉も実感できました。父の被爆が、わたしの身体にどれほどの影響を及ぼしているのかは、分かりません。珍しい病を患ったこともあります。被爆との因果関係を実証する事は難しいようで、それが直接の原因とは診断されずにきましたが、その事について、私はこれまで心のどこかで「被害者意識」を持ってきたように思います。

その日の夜(2015年9月19日)、参議院にて「安保法案」の採決が行われ、可決しました。70年前に、日本の敗戦を決定的に知らせたあの広島で、再び戦争の出来る国へと変える政府の決定を、わたしは聞きました。この政府の決定についても、わたしは「被害者意識」を持っていました。そんな私にとって転機となったのは、11月に行われた、日本バプテスト連盟の第61回定期総会でした。

2011年より、「日本バプテスト連盟」では10年間の中長期大綱と併せて「和解のつとめに仕える」という言葉を掲げており、今回の第61回定期総会でも、「希望の源なる神に従う」という標語と共に、「和解のつとめに仕える」が打ち出さ

れました。その総会に代議員として出席している中で、「和解」=「赦し」という概念に、私達は知らず知らずの内に捉われているのではないかとの疑問を感じたのです。果たして、本当に私達は「被害者」であり、加害者を「赦す」立場にいるのでしょうか。その視点に立って、本当に「和解のつとめに仕える」事が出来るのでしょうか。

冒頭に掲げた「みことば」にあるように、イエスは福音を信じる者に「悔い改め」を促されました。この「悔い改め」が生れるのは、「被害者意識」からではなく、その反対の「加害者意識」からです。「被害者意識」を持って他者に変わる事を求めるのではなく、「加害者」の側に立ってわたしが変わる事を受け容れて行く事が「悔い改め」ではないのでしょうか。そして、このイエスの言葉を覚えつつ、上記の疑問と向き合う時、わたしは「加害者」の側に立つ事が求められているのは「わたしと神」との関係においてだけではなく、あらゆる事柄においてではないかと気付かされたのです。なぜなら、人は全能なる神と違って「欠け」のある存在であり、どれだけ人の知恵を尽くしても、そこには必ず間違いが生じるからです。そのわたし達を、神は全知を持って補い、導いて下さるのではないのでしょうか。己を絶対化する罫を含む「被害者意識」から解放され、己の不完全さを自覚する「加害者意識」を持ち、共に「和解のつとめに仕える」我々(北海道バプテスト連合)でありたいと願わされています。

